



ひかり

毎月10日・25日発行
2018/6/10号 Vol.324

広報ひかり お知らせ版

9月14日～11月4日 山口ゆめ花博開催 ～光市デーは10月21日(日)に決定～

問 全国都市緑化やまぐちフェア光市実行委員会事務局（都市政策課内） ☎0833-72-1582



▲山口ゆめ花博イメージ図

山口ゆめ花博（第35回全国都市緑化やまぐちフェア）とは
明治改元150年の節目に山口きらら博記念公園（山口市）で開催される国内最大級の花と緑の祭典のことです。
9月14日(金)から11月4日(日)までの52日間、子どもからお年寄りまで楽しめる様々なイベントが開催されます。

明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベント山口ゆめ花博が開催されます。

入場券はお早めに

前売入場券の販売は9月13日(木)までです。この期間をお見逃しなく、ぜひお求めください。

【入場料】

区分	前売券	当日券
大人	900円	1,200円
高校生	600円	800円
小学生 中学生	500円	600円
小学生 未満	無料で入場できます	

※この他にも全期間通用のパスポートや夜間割引券などがあります。

・市内取扱窓口 都市政策課、冠山総合公園、市観光協会、伊藤公記念公園、里の厨

光市デーのイベント

10月21日(日)に「光市デー」が設定されています。

市民の皆さんと協力して、さまざまなイベントを実施します。ぜひお越しください。

Contents「目次」

■光市デー参加者、ボランティア募集	2
■大雨に注意しましょう	3
■介護保険制度	4
■職員採用説明会／市民活動補償制度	6
■職場 de 体力アップ／苦手克服スポーツ塾など参加者募集	7
■おっぱいまつり支援者募集／婚活イベント開催助成	8
■光市朝ごはん部／光ブランド創出	18

◆ステージイベント

・主な内容（予定）

- 公募者による「なりきり伊藤博文公」仮装コンテスト
- 公募団体によるステージパフォーマンス

◆ブース（出展）イベント

・主な内容（予定）

- 岩手県陸前高田市の高田松 再生支援の取り組み紹介
 - 公募団体によるブース
- ※両イベントの参加者を募集しています。詳しくは2頁をご覧ください。

光市デーの参加者とボランティアを募集します



▲サポートキャラクター
ちよるる

10月21日(日)の光市デーを盛り上げる参加者と、運営などを補助するボランティアを下表のとおり募集します。

□ イベント参加者、サポートボランティア共通事項

- ・ 申込方法 都市政策課公園緑地係などの窓口に備え付けまたは市庁舎（下記参照）掲載の「参加申込書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、メールのいずれかで提出してください。

- ・ 選定方法 申し込み内容を踏まえ選定します。
- ・ その他 公序良俗を害するおそれがあるときなど、参加がふさわしくないと認められるときは、参加をお断りする場合があります。

光市デー募集内容

	イベント参加者			サポートボランティア
	ステージパフォーマンス	「なりきり伊藤博文公」 仮装コンテスト	ブース（出展）	イベント進行補助など
内容	ステージ上で、歌、ダンス、演技などを発表、披露	伊藤博文公に扮する仮装コンテスト	所定の場所で、展示や実演など (3.6m×2.7m程度)	各イベントの進行補助や運営の手伝い
募集数	2 団体	10 人程度	1 団体	20 人程度
時間	13 時～ 15 時の間で 1 団体 20 分程度 ※発表前後の入替り含む	13 時～ 15 時の間で 計 40 分程度	原則 9 時～ 20 時 30 分	A、B の時間（予定）いずれか A： 6 時 30 分～ 16 時（移動含） B： 10 時 30 分～ 20 時（移動含） ※高校生は A のみ募集
要件	光市にゆかりのある団体（任意団体可）	どなたでも可	光市にゆかりのある団体（任意団体可） ※物販はできません	市内在住または通勤、通学している高校生以上の人 ※高校生は保護者の同意必要
謝礼など	謝礼 3 万円 / 1 団体 ※交通費など支給なし	賞金 1 位 3 万円 2 位 2 万円 3 位 1 万円 ※交通費など支給なし	謝礼 3 万円 / 1 団体 ※交通費など支給なし	・ 謝礼、交通費など支給無し ・ 昼食と被服を支給 ・ 光市から大型バスで移動
申込期限（必着）	6 月 29 日(金)	7 月 27 日(金)	6 月 29 日(金)	6 月 29 日(金)

申し込み・問合せ

全国都市緑化やまぐちフェア光市実行委員会事務局（都市政策課内）
 ☎ 0833-72-1582
 FAX 0833-72-3478
 ✉ kouen@city.hikari.lg.jp
 ① http://www.city.hikari.lg.jp/kouen/yumehana-koubo.html

□ 光市デー参加者などへの注意事項

■ イベント参加者

- ・ 注意事項 参加者（団体）は、指定する時刻までに直接会場に来ることができない人（団体）に限りません。

■ サポートボランティア

- ・ 注意事項

○ 時間 現地での活動時間は
 A： 8 時 30 分～ 13 時
 B： 12 時 30 分～ 17 時

○ その他 昼食と被服（スタッフジャンパー）を支給します。また、光市・会場間の移動は、大型バスを用意します。



梅雨の季節です

大雨に注意しましょう

□自主避難所一覧

地区	自主避難所	電話番号
周防	周防コミュニティセンター	0833-77-2022
三井	三井コミュニティセンター	0833-77-0411
上島田	農村婦人の家	0833-77-4301
島田 中島田	地域づくり支援センター	0833-72-8880
浅江	浅江コミュニティセンター	0833-72-1431
光井	あいぱーく光	0833-74-3000
	光井コミュニティセンター	0833-72-1446
室積	室積コミュニティセンター	0833-78-0013
牛島	牛島コミュニティセンター	0833-79-3198
大和全域	大和コミュニティセンター	0820-48-2411

※出張所に併設されているコミュニティセンターについては、出張所の電話番号を記載しています。

梅雨時期は、雨が断続的に長期間続くという特徴があります。また近年、梅雨前線の活動が活発化することにより、記録的な大雨が降り、災害が発生する可能性も高まっています。気象情報には十分注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

□避難所の開設
●自主避難
 市では、災害に備えて避難所（左表参照）を開設します。自主避難所の開設については、光市メール配信サービスや防災行政無線、広報車などでお知らせします。災害の危険や不安などを感じた人は自主避難所に避難してください。

※開設準備などがありますので、自主避難の前に防災危機管理課までご連絡ください。

●避難勧告・避難指示（緊急）
 災害の危険性がある場合には、避難勧告または避難指示（緊急）を発令します。該当地区の人には光市メール配信サービスや防災行政無線、広報車などでお知らせしますので、開設中の避難所に避難してください。

避難の際には、ご近所への声かけとともに、高齢者や障害者、病人、妊産婦など支援が必要な人への手助けもお願いします。

メール配信サービス登録方法

下記のアドレスに空メールを送ると、登録手続きができます。

登録用アドレス

✉ hikari@xpressmail.jp



携帯電話の場合は右記QRコードからアドレスを読み取れます。



山口県土木防災情報システム

【パソコン版】

☎ <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

【スマートフォン版】

☎ <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/sp/>

□防災行政無線などの音声放送が聞き取りにくい場合
 左記の防災広報ダイヤルや光市メール配信サービス、市（上記参照）をご利用ください。

☎防災行政無線や広報車からの情報と同じ内容を確認することができます。

☎0833-72-1410
※防災広報ダイヤル

※光市メール配信サービス
 防災行政無線の緊急通報の内容のほか、警報や注意報などの気象情報や避難情報などをメールで受け取ることができます。

□ハザードマップを
 ご活用ください
 市では、「土砂災害ハザードマップ」や「島田川洪水ハザードマップ」を市（上記参照）で公開しています。

災害に対する情報取得に心がけ、いざというときに、迅速で確かな避難行動がとれるようご活用ください。

□県土木防災情報システム
 パソコンやスマートフォンを通じて、県内の雨量、河川水位などの防災情報をリアルタイムで確認できます。迅速な避難行動に役立ててください。

☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/>
 ☎083-933-3776
 ☎県河川課



介護保険制度が変わりました

■保険料の所得段階区分および年額保険料

区分／保険料	対象
第1段階 27,680円（月額2,307円） 基準額×0.45	生活保護を受けている人、世帯全員が住民税非課税の人のうち老齢福祉年金を受けている人、または本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階 43,060円（月額3,589円） 基準額×0.7	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階 46,140円（月額3,845円） 基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人
第4段階 53,830円（月額4,486円） 基準額×0.875	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階 61,520円（月額5,127円） 基準額	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、第4段階対象者以外の人
第6段階 69,210円（月額5,768円） 基準額×1.125	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人
第7段階 76,900円（月額6,409円） 基準額×1.25	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人
第8段階 92,280円（月額7,690円） 基準額×1.5	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人
第9段階 95,350円（月額7,946円） 基準額×1.55	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人
第10段階 112,270円（月額9,356円） 基準額×1.825	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人
第11段階 129,190円（月額10,766円） 基準額×2.1	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人

介護保険料を 変更しました

介護保険料は、3年ごとの介護保険事業計画において見直す仕組みになっています。市では、サービス利用者の

増加や、65歳以上の人のサービス費用負担割合の変更などにより、所得段階区分は11段階のままで、平成30年度から保険料基準額（第5段階）を月額197円引き上げ、月額5127円（年額6万1520円）としました。

介護保険制度は、介護を必要とする人びとを社会全体で支え合う大切な制度です。平成30年度から、介護保険料を変更するとともに、利用者負担の割合が一部変更されます。将来の安心のため、保険料の納付にご協力をお願いします。

※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険の計算方式により決められ、医療保険料と合わせて医療保険者に支払います。詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。



◆保険料の減免制度

□減免の対象 第2段階と第3段階で、特に生計が困難な低所得の人のうち、次の要件に該当する人

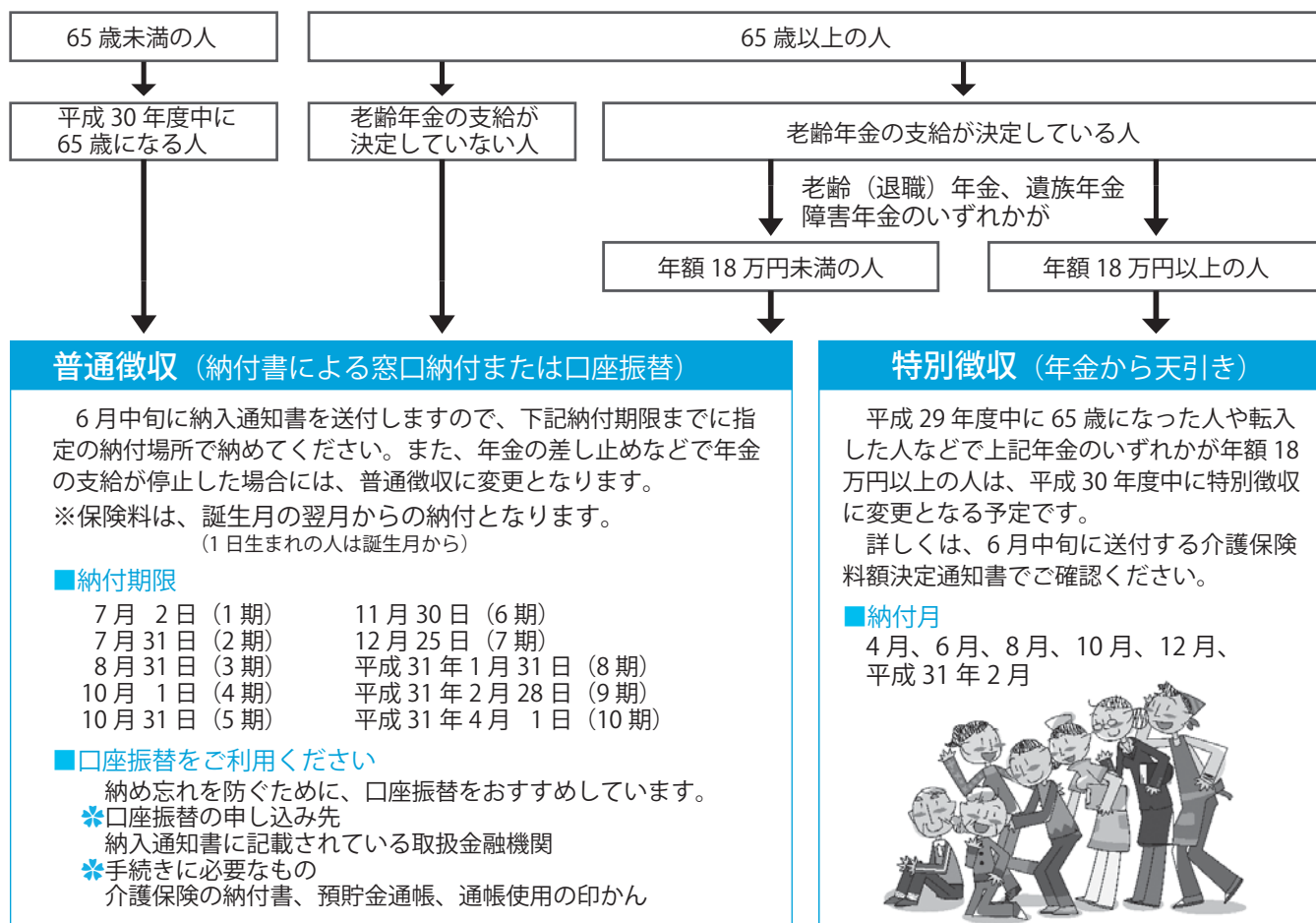
□減免の要件 ①世帯の収入合計が1人世帯で90万円以下であること（2人以上の世帯の場合は、2人目から1人につき70万円を加算）、②世帯の預貯金などの合計が160万円以下であること、③世帯員が居住用以外の土地または建物を所有していないこと（処分が不可能な資産は除く）、④市民税課税の人に実態として扶養されていないこと

※住民票上別世帯であっても実態として同居の場合は同一世帯と見なします。

□減免の金額 上表の第1段階の金額まで減免

□手続きに必要なもの 申請書、関係書類（申告書、調査のための同意書、医療保険被保険者証の写し、年金振込通知書の写しなど）

■ 平成 30 年度の介護保険料の納め方



介護保険負担限度額認定証を受けている皆さんへ

7 月 31 日(火)で認定証の有効期間が切れるため、新たに申請が必要です。

7 月上旬に申請書を送付しますので、7 月 31 日(火)までに高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)にご提出ください。

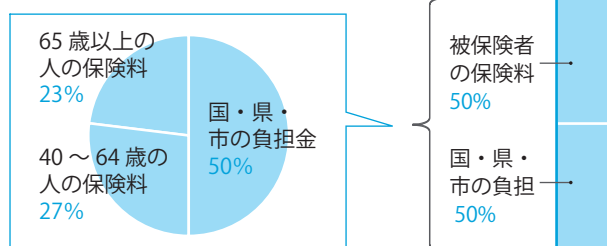
8 月から、一定以上の所得（本人の合計所得金額がおおむね 220 万円以上）の方は、利用者負担が 3 割になります。

要介護（要支援）認定を受けている人には、7 月中に介護保険負担割合証を送付しますので、サービス利用時には利用者負担の割合（1 割、2 割または 3 割）をご確認ください。

利用者の負担割合が変更されます

介護サービスの財源

■介護サービスにかかる費用の財源



介護保険を利用し、介護サービスを受けた費用は、利用者本人が 1 割または 2 割を負担し、残りのうち 50% を被保険者の保険料で、残りの 50% を国、県、市で負担しています。

被保険者の保険料では、65 歳以上の第 1 号被保険者が 23%、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が 27% を負担します。



市職員採用説明会を開催します



- 市役所への就職希望者と市長や若手職員が対話をする職員採用説明会を開催します。
- 説明会では市長自ら「光市が求めている人材」について熱く語ります。また、皆さんの質問にもお答えしますので、ぜひご参加ください。
- 日時
6月16日(土) 第Ⅰ部(13時～14時30分)、第Ⅱ部(14時35分～16時30分)
- 場所
市役所ほか
- 第Ⅰ部
□内容
・市長からのメッセージ
・若手職員による仕事紹介
・市長や若手職員との対話
・職員採用試験などの説明

申し込み・問合せ

総務課人事研修係
☎ 0833-72-1402
FAX 0833-72-1436
✉ jinji@city.hikari.lg.jp
<http://www.city.hikari.lg.jp/jinji/saiyoutoppage.html>



上記QRコードから「総務課人事研修係」フェイスブックにアクセスできます。こちらをご覧ください。

- 第Ⅱ部(希望者のみ参加)
・光市のまちづくりを紹介
・庁舎案内
・目でみるまちづくり(大和コミュニティセンター建設地を訪問)
・職員バスガイドによる「光のまち案内」
- 申込方法
名前(フリガナ)、電話番号、Eメールアドレス、受験予定の職種(市庁記参照)で確認、第Ⅱ部の参加希望、職員に聞いてみたい質問を記入し、6月14日(木)までにFAXまたはEメールでお申し込みください。



市民活動中のけがや事故を補償します

問 地域づくり推進課 ☎0833-72-8880

市では、安心して皆さんが活動できるよう「市民活動補償制度」を設けています。

□対象となる活動

市内に活動拠点を置く市民活動団体(おおむね5人以上)が自主的に行う公共性のある活動

※職場や学校の行事、危険度の高い活動は対象になりません。

□制度の利用方法

事前登録は不要ですが、事故発生後、すみやかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課に連絡をしてください。事故から20日以内に事故発生報告書や団体の活動計画や参加者名簿など「その事故が対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」などの提出が必要となります。

□注意事項

対象となる活動中でも故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状のないもの、災害活動や日射病、熱中症、懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて1人15万～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院3,000円/日 通院2,000円/日

2 傷害事故の補償

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人6,000万円 1事故3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故300万円

1 賠償事故の補償



光市健康づくり推進計画「スマイルチャレンジ事業～職場de体力アップ応援事業～」

職場の仲間と運動習慣づくりに取り組みませんか

市では、市内事業所を対象に、職場内でチームを作
って3カ月間の歩数の記録
に取り組む「職場de体力ア
ップ応援事業」を実施しま
す。

□内容

① 7月17日(火)～10月17日(水)
の3カ月間、各日毎日の歩
数を個人記録帳に記録する。
② チームのメンバー全員の
報告書などをまとめ、10月
24日(水)までに健康増進課へ
提出する。

※その他、運動習慣や記録
帳に関するアンケートにも
ご協力ください。

□対象

18歳以上の人で、市内の
事業所に勤務している2人
以上のグループ

□準備するもの

歩数計（お持ちでない人
には、無償で貸し出しま
す。）

□賞・表彰

3カ月間継続して歩数の
記録に取り組むことができ
たチームには、達成賞を
呈します。

また、平均歩数上位3チ
ームは表彰します。

申し込み・問合せ

健康増進課（あいぱーく光）
〒743-0011 光市光井二丁目 1-1
☎ 0833-74-3007 FAX 0833-74-3072
✉ kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp
🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/kenkou/undou.html>



□申込方法

健康増進課に備え付けま
たは市庁（左記参照）に掲
載の参加申込書に必要事項
を記入の上、7月10日(火)ま
でに持参、郵送、FAX、
Eメールのいずれかで申し
込みください。



スポーツを通して体力づくりに取り組みませんか

📞 総合体育館 ☎ 0833-72-9100 FAX 0833-72-9550

講座	場所／開催日・内容	時間	持参物
1 苦手克服 スポーツ塾	総合体育館／ ①7月23日(月)～25日(水)…跳び箱 ②7月30日(月)、31日(火)、8月2日(水)、 3日(金)…鉄棒（前回り、逆上がり）	午前…10時30分～11時30分（受付10時15分～） 午後…①13時～14時（受付12時45分～） ②13時～14時（受付12時45分～）、14時 30分～15時30分（受付14時15分～）	運動できる服装、タオル、 飲み物（ふたのあるもの）、 室内用シューズ
2 ノルディック ウォーキング 初心者講習会	大和総合運動公園／ ①7月7日(土)…ポールに慣れよう ②8月4日(土)…基礎を固めよう ③9月1日(土)…レベルアップしよう ④10月20日(土)…長距離にチャレンジ	9時30分～11時（受付9時～）	運動できる服装、タオル、 飲み物（ふたのあるもの）、 屋外用シューズ、手袋（滑 り止めのあるもの）、専用 ポール（無償貸し出しあり）

□対象／募集人数

1 市内に通学している小学
2～3年生／各回先着15人
（跳び箱と鉄棒の重複受講
も可）

□参加費

1 ①1500円（全3回分）
②2000円（全4回分）
2 3000円（全4回分）

□申込方法

申込書に必要事項を記入
の上、1は参加費を添えて
持参、2は持参またはFAX
でお申し込みください。

□申込期間

1 6月27日(水)10時～7月10
日(火)

□申込書設置場所

2 6月27日(水)まで
1 総合体育館、大和総合運
動公園

2 総合体育館、大和総合運
動公園、スポーツ館、あい
ぱーく光、地域づくり支援
センター、各コミュニティ
センター





一緒に「おっぱいまつり」を盛り上げませんか

【申請】子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）

☎0833-74-3009

8月5日(日)にあいぱーく光で開催する「第26回おっぱいまつり」の支援者を募集します。

1 「おっぱいまつり」

（協賛企業）

■内容

まつりの協賛企業コーナーへの出展
※企業の会員勧誘や物品販売などの行為は禁止します。
※出展数に限りがありますので、出展がそろう次第締め切ります。
※内容によっては、出展をお断りする場合があります。

2 「子ども放送局」の

支援ボランティア

■内容

まつりでイベントの司会をする小中高生ボランティアへの発声・表現方法、原稿制作などの指導
※事前練習（4回程度）と、まつり当日の指導を予定しています。

■募集人数

若干名

◎応募期限

6月29日(金)

小中高生ボランティアも募集します

ボランティアを通して一緒にまつりを盛り上げませんか。

■内容

【イベントの手伝い】

■対象

市内に通学または在住の小学5年生～高校生

【子ども放送局】

市内に通学または在住の小学6年生～高校生

■対象

※初回練習は7月7日(出) 13時～15時(予定)

■申込方法

6月26日(火)までに電話でお申し込みください。

※市内に通学している人は、学校を通じてお申し込みください。



昨年度は5件のイベントで15組のカップルが誕生しました!!

補助制度を活用して婚活イベントを開催しませんか



まち全体で温かく幸せな家庭づくりを応援するため、婚活イベントを開催する団体・個人への助成を行う「出会いの場創出促進事業」を実施しています。

□対象団体

■やまぐち結婚応援団に登録している団体

■市内に事業所などを有する団体または市民

□対象事業

営利を目的とせず、20歳以上の独身の人を対象に市内で開催し、公募による募集定員を20人以上とする婚活イベント

□補助額

次の①または②のいずれか低い額（上限10万円、予算の範囲内で先着順）

- ①20000円×参加者数
- ②イベントに係る総支出金額から収入額を除いた額



□対象経費

婚活イベントの実施に係る経費全般
※同一の団体・個人において、年間補助額が上限の10万円に達するまで何回でも補助制度を利用することができます（予算の範囲内で先着順）。

□申込方法

企画調整課に備え付けまたは市(左記参照)掲載の申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送でお申し込みください。

チラシ配置や情報発信など、参加者募集のお手伝いをしていたくサポーター（個人、企業など）も募集しています。
皆さんからのご連絡をお待ちしています。

申し込み・問合せ

企画調整課企画係
☎0833-72-1407
FAX 0833-74-1041
✉kikaku@city.hikari.lg.jp
http://www.city.hikari.lg.jp/

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日 8 時 30 分～17 時 15 分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
http://www.city.hikari.lg.jp/

お知らせ

国保税の課税限度額と 軽減判定基準の改正

【課税限度額の改正】

地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げました。

区分	課税限度額
基礎課税額	改正後 580,000 円 改正前 540,000 円
後期高齢者 支援金等 課税額	190,000 円 (変更なし)
介護納付金 課税額	160,000 円 (変更なし)

【軽減判定基準の改正】

軽減制度のうち、5 割軽減および 2 割軽減対象者の判定基準を拡大しました。

区分	軽減判定基準 (※)
5 割	改正前 330,000 円 + (270,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
	改正後 330,000 円 + (275,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
2 割	改正前 330,000 円 + (490,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
	改正後 330,000 円 + (500,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)

※世帯主と被保険者および旧国保被保険者の総所得金額等の合計額が基準以下の場合に軽減されます。

☎ 市民課 国民健康保険係
0833・72・1426

保険証に点字シールが 必要な場合はご連絡を

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証（保険証）をお持ちの人で、点字シールの貼付を新たに希望する人は、6 月 21 日(木)までにご連絡ください。

希望者には保険証を更新する際に、封筒と保険証に点字シールを貼付してお送りします。

●点字の打刻内容

	国民健康保険	後期高齢者医療
封筒	国保保険証在中	保険証在中
保険証	国保保険証	保険証
更新時期	7 月中旬以降	7 月下旬

☎ 市民課 国民健康保険係
0833・72・1426
☎ 市民課 年金・高齢者医療係
0833・72・1428

受動喫煙防止に 向けた取り組み

「望まない受動喫煙」を防止するため、市役所本庁舎の正面玄関前に設置している喫煙所（灰皿 1 基）を次のとおり撤去します。

喫煙する人は、本庁舎裏側に設置している喫煙所をご利用ください。

●喫煙所撤去日 6 月 29 日(金)

☎ 総務課 総務法令係

0833・72・1401



休日に税金の納付や 納付相談ができます

●日時 6 月 23 日(土)、24 日(日)
9 時～16 時

●場所 収納対策課

●内容 税金（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付、税金の納付相談

☎ 収納対策課

0833・72・1447

6 月の納期

次の税、保険料の納期限は 7 月 2 日(月)です。

◎市県民税 1 期

◎国民健康保険税 1 期

☎ 収納対策課
0833・72・1447

◎介護保険料 1 期

☎ 高齢者支援課 介護保険係
(あいばーく光)
0833・74・3003

※市税等の納付は口座振替が便利です。



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。
なお、納期限までにお支払いただけないときは、給水を停止します。
●開設日 6 月 26 日(火)
●時間 21 時まで
●場所 水道局業務課
☎ 0833・71・0700

お知らせ

障害者相談員を ご存じですか

市では、障害のある人やその家族の相談役として、「障害者相談員制度」を設けています。お気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員】

○齊藤勉（浅江）

☎ 090・4696・6092

○末本恵美子（光井）

☎ 0833・72・0245

○末永京子（室積）

☎ 0833・79・0332

○中原健次（浅江）

☎ 0833・71・3343

○福原隆雄（浅江）

☎ 0833・72・3441

○松村豊（立野）

☎ 0833・77・4368

【知的障害者相談員】

○木村武士（岩田）

☎ 0820・48・4782

○城彦二郎（塩田）

☎ 0820・48・2258

○少貳清子（浅江）

☎ 0833・72・3819

☎ 0833・74・3001
FAX 0833・74・3070

重度心身障害者医療費 助成制度の申請（更新）

次の対象者の医療費（健康保険適用分のみ）の自己負担分を助成します。

●対象 身体障害者手帳1、3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人（所得制限あり）

●持参物 健康保険証、印かん、該当する手帳・証書など
※本年1月1日現在、市外に住所があった人は、平成30年度所得・課税証明書が必要です。

●手続き場所

○旧光市地域の人…福祉総務課障害福祉係（あいぱく光）
○旧大和町地域の人…大和支所住民福祉課

※後期高齢者医療制度の加入者は手続き不要です。

●受付期間 6月18日（月）～29日（金）

☎ 0833・74・3001
（あいぱく光）

☎ 0820・48・5320
（大和支所住民福祉課）

児童手当の振り込み

2月分から5月分の児童手当を6月13日（水）に指定の口座に振り込みます。

※出生や転出など世帯状況に変更があった場合は、15日以内に手続きをしてください。

【児童手当現況届の電子申請】

今年度から電子申請が可能となりました。申請には利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードなどが必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 0833・74・3009
（あいぱく光）

ふるさとひかりの景観10選 ～HIKARI ビュー・セレクション～

ふるさとの自慢となる自然景観を広く募集し、成人のつどい会場でのシール投票の結果や市公式フェイスブックの「いいね！」の数を参考にして「ふるさとひかりの景観10選」を選定しました。

このたび、選定した景観の写真や場所、見る方法などを紹介するパンフレットを作成しましたので、このパンフレットを手にも、市内の景観を見に出かけてみませんか。

選定結果（順不同）

- 1 伊藤公記念公園の紅葉の景観
- 2 島田川の景観
- 3 茶臼山からの景観
- 4 島田川の桜と菜の花の景観
- 5 虹ヶ浜海岸の景観
- 6 冠山総合公園「梅の里」の景観
- 7 室積海岸からの夕日の景観
- 8 象鼻ヶ岬の景観
- 9 みたらい湾の景観
- 10 五軒屋・伊保木海岸の景観
- 番外編 1 虹ヶ浜海岸からの夕日の景観
- 番外編 2 室積海岸の景観



□パンフレットの設置場所

都市政策課、大和支所、各コミュニティセンターなど

※パンフレットは市HP（下記参照）でも見ることができるほか、画像をダウンロードすることができます。

□問合せ

都市政策課開発指導係 ☎ 0833-72-1568

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/toshi/furusato/furusatosenn-tei.html>



QRコード▶

6月23日から29日まで
は「男女共同参画週間」

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

なお、市では、女性の人権やセクシュアルハラスメント、DVなど男女共同参画に関する相談を受け付けています。

●キャッチフレーズ「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

☎ 人権推進課男女共同参画係
0833・72・1462

6月は「住環境衛生
推進月間」

【ネズミやゴキブリなどの衛生害虫を駆除しましょう】
生息場所を確認し、掃除や

食品の管理をしつかり行った上で、薬剤で駆除しましょう。

【換気に注意しましょう】

新築、改築、改装後の建物内で、化学物質による空気汚染が生じ、体調不良につながる事例が起きています。

気温の高い夏季は化学物質の放散量が増えるため、特に注意が必要です。離れた場所にある2カ所の窓を開けて換気すると効果的です。

☎ 環境政策課環境保全係
0833・72・1466



6月は「外国人労働者
問題啓発月間」

外国人を雇用している事業主は次の点に注意し、外国人

が能力を発揮できる環境づくりに努めましょう。

○国籍で差別しない、公平な採用選考を行っているか

○労働法令を守り、労働・社会保険に加入しているか

○日本語教育や生活上、職務上の相談に配慮しているか

○安易な解雇はしていないか

○外国人の雇入れ、離職時にハローワークへの雇用状況の届け出を行っているか

☎ ハローワーク下松
0833・41・0870

寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所があるお

おむね65歳以上の在宅寝たき

り高齢者や重度障害者がいる

世帯で、老衰、障害、疾病な

どで寝具の衛生管理ができる

人がいない家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒と

乾燥

●寝具の範囲 敷布団、掛布団と毛布各2枚、枕1個まで

●利用料 無料

●申込方法 6月22日(金)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。

☎ 社会福祉協議会
0833・74・3020

生活支援サービス
情報提供窓口

社会福祉協議会では、高齢者の生活を地域で支えるための仕組みづくりに向け、担い手の募集や立ち上げ時の相談などを受け付ける窓口を設置しています。お気軽にお問合せください。

●相談内容の例

○地域で高齢者の通いの場を作りたい

○地域の担い手となる取り組みをしたい

○企業として地域貢献したい

○地域のひととの交流の場を紹介してほしい

○日中の話し相手ほしい

○買い物支援をしてほしい

☎ 社会福祉協議会
0833・74・3020

受講無料 2018年度ひかり創業塾

対象 創業への興味・意欲があり、経営の勉強に熱意のある方

【女性及びシニアの方 大歓迎！】

(必ずしも創業の実現に向けてのものではありませんので、お気軽にご受講ください。)

日時 平成30年8月8日(水) 9時30分～16時30分

場所 光商工会議所 研修室 (光市島田四丁目14-15 (市民ホール西隣))

定員 10名 申込先・問合せ 光商工会議所 (担当：和田・濱永) ☎ 0833-71-0650

講師

谷口 修氏 (中小企業診断士)

松本 利幸氏 (税理士)

穂本 晴夫氏 (関西京銀行光支店長)

内容

- ・創業の基本・心構え、助成金等
- ・経理及び税務申告
- ・事業計画と資金調達

【主催】光商工会議所、光中小企業相談所、大和商工会

お知らせ



蚊が媒介する

感染症の予防

デング熱、ジカウイルス感染症や日本脳炎などの感染症は、ウイルスをもった蚊に刺されることによって起こります。

蚊を介した感染症の流行地域を訪れるときは、十分に注意し、予防対策を行うとともに、国内でも日ごろから蚊の対策を心がけるようにしましょう。

流行地域から帰国し、発熱、倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診し、医師に渡航先などを伝えてください。

蚊を介した感染症の予防策として、次のことに注意しましょう。

○流行地域では、長袖、長ズボン着用、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意しましょう。

○特に、蚊が多く発生する方から夜間にかけて外出する場合や、草むらなどに入る場合などは、蚊に刺されないように注意しましょう。

○ジカウイルス感染症については、妊婦の人の流行地への渡航を控えてください。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上で、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。

☎ 県周南健康福祉センター健康増進課

☎ 0834・33・6423

介護支援専門員

実務研修受講試験

●日時 10月14日(日) 10時～

●場所 山口大学(山口市吉田1677・1)

●申込方法 6月18日(月)から7月13日(金)までの間に、高齢者支援課(あいぱーく光)に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。

☎ 県長寿社会課

☎ 083・933・2774

ふるさと山口企業

合同就職フェア

●日時 6月26日(火) 13時30分～16時

●場所 ほしらんどくだまつ(下松市大手町2・3・1)

●対象 平成31年3月に大学、短大、専修学校などを卒業予定の人、求職中の人

☎ 県若者就職支援センター

☎ 083・976・1145



理系大学院生・薬学部生の奨学金返還支援

奨学金の貸与を受けている

理系大学院生・薬学部生が、大学院修士課程修了または大学卒業後、県内の製造業に一

定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

●対象 理系大学院修士課程1年生、薬学部5年生で、奨学金の貸与を受けている人

●募集人員 25人(うち薬剤師枠5人程度)

●申込方法 県庁(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>)掲載の応募書類に必要事項を記入の上、持参または郵送でご応募ください。

●申込期限 7月13日(金)(消印有効)

☎ 県産業戦略部プロジェクト企画推進室

(〒753・8501 山口市滝町1・1)

☎ 083・933・2470

労働保険の年度更新

手続きをお忘れなく

労働保険(労災保険と雇用保険)に加入しているすべて

の事業主は、平成29年度分の確定保険料と平成30年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要です。

●手続き場所 下松労働基準監督署または山口労働局

※電子申請を行う場合は、電子政府の総合窓口(<http://www.e-gov.go.jp>)をご覧ください。

●手続き期限 7月10日(火)

●日時 7月4日(水) 10時～15時

●場所 地域づくり支援センター

●内容 申告書の記入相談・受理、保険料納付など

☎ 山口労働局

☎ 083・995・0366



皆さんの美しい心と力を結集しましょう クリーン光大作战 7月8日(日)

クリーン光大作战は皆様のご理解とご協力により、今年で45回目を迎えます。市の美しい自然を次世代へ伝えるため、積極的なご参加をお願いします。

なお、今年は県の「ボランティア・チャレンジ2018」の一環として取り組みます。

※雨天時は7月15日(日)に延期します。

☎ 青少年センター 0833-72-2245

☎ 各コミュニティセンター



相談



司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 7月12日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

募集



2018無事故・無違反コンテスト150

交通安全意識と交通マナーの向上および安全運転意識の習慣化による交通事故防止を目的として開催します。

●申込方法 7月5日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

☎ 生活安全課市民相談係

0833-72-1452

●募集コース/人数

○オフィス・コース(事業所など)/5人

○ファミリー・コース(家族友人など)/3人

○シルバー・コース(全員が65歳以上)/2人

※無事故・無違反達成チームの中から抽選で県特産品や商品券などを贈呈します。

●期間 7月4日(水)～11月30日(金)(150日間)

●参加費 630円/人

●申込方法 6月22日(金)までに光警察署および市役所生活安全課に備え付けの申込書をご提出ください。

☎ 光警察署交通課

0833-72-0110

虹ヶ浜海水浴場 アルバイト

虹ヶ浜海水浴場での遊泳監視や案内業務などに従事するアルバイトを募集します。

●対象 18歳以上で体力に自信があり、期間中連続して勤

務できる人(高校生を除く)

●業務内容 遊泳者の監視や海岸の清掃など

●期間 7月14日(土)～8月19日(日) 9時30分～17時30分(週5日程度)

●時給 900円(別途交通費支給)

●募集人数 5人程度

●申込方法 6月29日(金)までに、写真を添付した履歴書をご提出ください。

※室積海水浴場のアルバイト(監視員)は募集しません。

☎ 商工観光課観光係

0833-72-1532



受講費無料

シルバー人材センターの会員になって、地域の子育てを支えるお仕事をしませんか！

学童保育補助講習 受講者募集

■日時 7月13日(金) 9時～17時(予定)

■場所 光市シルバー人材センター(光市中央五丁目12-1)

■対象 シルバー人材センターに入会して就業を希望する市内在住の60歳以上の放課後児童クラブの支援員補助業務に関する知識(子どもの成長や発達、子どもと保護者への関わり方、知っておきたい危機管理など)

■募集人員 10人

■申込方法 6月28日(木)までに山口県シルバー人材センター連合会にお電話ください。

【申込先・問合せ】 ☎ 公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会 ☎ 083-921-6070



広告

募集



身体障害者補助犬

受給希望者

●応募資格 盲導犬、介助犬、聴導犬の種類ごとに、次の要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者

【盲導犬】

視覚障害で、その障害の程度が1級またはこれに準ずる人のうち、盲導犬が必要と認められる人

【介助犬】

肢体不自由で、その程度が1級若しくは2級またはこれに準ずる人のうち、介助犬が必要と認められる人

【聴導犬】

聴覚障害者で、その障害の程度が2級またはこれに準ずる人のうち、聴導犬が必要と認められる人

○県内に1年以上居住し、4月1日現在で満18歳以上の人
○住居内において補助犬と

もに生活し、その飼育が可能
な人

○補助犬との共同訓練又は合同訓練が可能な人

○受給希望者の属する世帯

の平成29年の所得税額が、

396万円以下の人

●応募方法 6月29日(金)まで

に、福祉総務課に備え付けの

申請書類を記入し、応募者の

世帯員全員の平成30年度所得・課税証明書を添付して申

請してください。

【申請】県障害者支援課社会参加

推進班

☎083・933・2763

【申請】福祉総務課障害福祉係

(あいぱーく光)

☎0833・74・3001

講座



パソコン学習会

【写真や文書を 探しやすい整理】

●日時 7月11日(水) 13時30分～15時30分

●内容 ファイルを分類して

保存する入れ物の作り方や移動の方法を学ぶ

【パソコンでよく使う
便利わざ】

●日時 7月25日(水) 13時30分～15時30分

●内容 便利で役立つ小技

(ショートカットキーなど)

を学ぶ

●場所 地域づくり支援セン

ター

●持参物 パソコン

●受講料 1000円

●募集人数 各先着8人

●申込方法 6月11日(月)以降

に電話でお申し込みくださ

い。

【申請】生涯学習センター

☎0833・72・3447

普通救命講習Ⅰ

●日時 7月1日(日) 9時～12時(受付8時30分)

●場所 西田布施公民館(田

布施町大字下田布施2210

・1)

●内容 成人の心肺蘇生法、

AEDの使い方など

※動きやすい服装で受講

●定員 先着20人(無料)

●申込方法 各消防署に持参

またはFAXでお申し込み

ください。申込書は光地区

消防組合 <http://119.city.hikari.lg.jp> からダウンロー

ドできます。

【申請】光地区消防組合消防本部

警防課

☎0833・74・5603

FAX0833・74・5611

甲種防火管理新規講習

●日時 7月26日(木)、27日(金) 9時～16時

※2日間の受講が必要です。

●場所 光地区消防組合消防

本部

●定員 先着60人

●受講料 4100円(テキスト代など)

※申し込み時支払

●申込方法 光地区消防組

合 <http://119.city.hikari.lg.jp> 掲載の申込書に必要

事項を記入の上、6カ月以内

に撮影した写真1枚(縦4cm

×横3cm)を添付してご提出

ください。

●申込期間 6月18日(月)～7

月6日(金)(土・日曜日を除く)

●講習の一部免除 消防設備

点検資格者および自衛消防業

務講習修了者は、講習の「防

火管理の意義及び制度」の事

項を免除することができます。

【申請】光地区消防組合消防本部

予防課指導係

☎0833・74・5602



ひかりフリー Wi-Fi (無料 公衆無線 LAN) 運用開始

Wi-Fi機能のあるスマートフォン、タブレットなどがあれば、下記の施設において無料でインターネットに接続することができます。

ひかりフリーWi-Fi



●利用可能施設

市役所 1 階ロビー、教育委員会、あいぱーく光、地域づくり支援センター、浅江コミュニティセンター、光井コミュニティセンター

※接続方法などについては各施設でご確認ください。

問 行政改革・情報推進課情報推進係

☎ 0833-72-1419

催し



なかよし広場

1 あそびの玉手箱

みんなで一緒にいろいろな遊びを楽しみましょう。

●日時 6月22日(金) 10時30分～11時30分

●対象 乳幼児とその保護者、ファミサポ会員

●参加費 無料(申込不要)

2 親子クッキング

夏野菜を使ったクッキングを楽しみましょう。

●日時 7月7日(土) 10時～12時

●対象 未就園児とその保護者 15組

●持参物 エプロン、三角巾、飲み物、タオル

●参加費 1家族100円

●申込方法 6月25日(月)以降に電話または窓口でお申し込みください。

※定員になり次第締め切り

◎場所 あいぱーく光

申問 子育て支援センター(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3030

産業観光ツアー

親子コース

●対象 小学4年生～中学3年生とその保護者(2人1組)

●参加費 実費負担(昼食代、施設入館料など)

※コースにより2500円から7100円が必要です。

●申込方法 はがきに希望コース、出発日(第1希望のみ)、参加者氏名(2人分)、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先(学校名)を記入の上、お申し込みください。

※新南陽商工会議所 <http://www.s-cio.or.jp/> から申し込みができます。

※応募は一人1回とし、申し込み多数の場合は抽選します。

●申込期限 6月30日(土)

申問 新南陽商工会議所産業観光ツアー係(〒746-0017 周南市宮の前二丁目6-13)

☎ 0834-63-3315

コース	出発日	発着	コース内容
体験	7/24(火)	新南陽駅前	(株)シマヤ(味噌づくり体験)、寿司やす(昼食)、赤坂印刷(株)、東ソー(株)/東ソーシリカ(株)
親子	7/25(水)	光税務署前	住化アグロ製造(株)、笠戸島ハイツ(昼食)、下松市栽培漁業センター、ボートレース徳山(ベアボート体験)
親子	7/26(木)	下松駅南口	カンロ(株)、周南東部環境施設組合(えこぱーく)、かんぼの宿(昼食)、周南流域下水道浄化センター、(株)日立製作所笠戸事業所
親子	8/2(木)	下松駅南口	中国電力(株)、ホテル松原屋(昼食)、新日鐵住金ステンレス(株)、光地区消防組合
親子	8/3(金)	光税務署前	周南工業用水道事務所/東部発電事務所、鐘楼亭(昼食)、日本ゼオン(株)、出光興産(株)
親子	8/7(火)	徳山商工会議所	カンロ(株)、(株)ただおザウルス、ホテル松原屋(昼食)、新日鐵住金ステンレス(株)、光地区消防組合
体験	8/8(水)	光税務署前	(株)シマヤ(味噌づくり体験)、一福(昼食)、ペガサス、徳山下松港新南陽広域最終処分場
体験	8/9(木)	下松駅南口	21世紀フラワーファーム(ブルーベリー摘み取り・ピザ作り体験)(昼食)、ほうえい堂、JXTG エネルギー(株)下松事業所
体験	8/10(金)	新南陽駅前	中国電力(株)、国民宿舎大城(昼食)、周南市鹿野高齢者生産活動センター(わら細工体験)
港	8/17(金)	徳山商工会議所	タグボートを見学～那智埠頭～通船による徳山港1周クルーズ～港の全景他/昼食(弁当)～周南バルクターミナル他～周南大橋～N6埠頭
レノファ	8/18(土)	新南陽駅前	レノファ山口 スタジアム裏側見学～試合観戦(京都サンガF.C戦)
親子	8/21(火)	下松駅南口	出光興産(株)、鐘楼亭(昼食)、山口放送(株)、日本ゼオン(株)
鉄道	8/21(火)	徳山商工会議所	(株)日立製作所笠戸事業所、国民宿舎大城(昼食)、JR乗務員センター、周南市立徳山駅前図書館
体験	8/22(水)	光税務署前	せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐づくり体験)(昼食)、(株)鹿野屋、徳山動物園
体験	8/23(木)	徳山商工会議所	日新製鋼(株)、寿司やす(昼食)、須金和紙センター(紙漉き体験)
水素	8/27(月)	新南陽駅前	(株)トクヤマ、シーホース(昼食)、水素ステーション、徳山動物園

催し



栄養調理教室

パパッとかんたん料理

介護予防の一環として、調理実習や会食を楽しんでみませんか。

●日時／場所（どちらか1日を選択）
○7月5日（木）あいぱーく光
○7月18日（水）浅江コミュニティセンター

※時間は9時30分～13時

●対象 65歳以上の高齢者のみの世帯の人

●内容 健康に過ごすための食事の話、簡単に作れる野菜たっぷりの献立で楽しく調理実習

●募集人数 各回先着20人

●参加費 500円（材料費）

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

●申込期限 6月29日（金）

【申問】高齢者支援課高齢福祉係（あいぱーく光）

☎0833・74・3003

施設の掲示板



◎休館日 毎週月曜日

★さとり料理教室

●日時 6月20日（水）10時～13時

●対象 18歳以上の入

●募集人数 先着16人

●講師 山崎浩一さん（ちどりグループ代表）

●参加費 1000円（材料費、テキスト代）

●持参物 筆記用具、エプロン、三角巾

●申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。

※電話の場合は、住所、氏

名、電話番号をお知らせください。

●申込期間 6月10日（日）～19日（火）



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★ウィメンズ光書会学生展

子供たちの書写の向上と書道芸術への関心を持ち続けて欲しいとの思いから、女性の指導者有志で開催します。小中学生の作品約250点を展示します。

●会期 6月30日（土）～7月1日（日）

★常設展 大衆桃白展

室積の早長八幡宮の神官であつた桃白は、日本画をたしなみました。これまで、大衆家から寄贈されたスケッチ、習作などを公開します。

●会期 7月1日（日）まで

図書館

☎0833(7)21440

◎6月25日までの休館日
毎週月曜日、6月14日（木）

★新刊案内

【一般書】

45歳の教科書（藤原和博）
子どもと一緒に覚えたい野鳥の名前（山崎宏）
スグうま自炊生活（まきあやこ）

サイモン、船に乗る

（ジャッキー・ドノヴァン）

【児童書】

あべ弘士どうぶつクイズ教室

（あべ弘士）

火星へシルクハットを

（園山俊二）

妖精のメロンパン（斉藤栄美）



リユース Reuse net Hikari ネットひかり

環境事業課ごみ・リサイクル担当係 ☎0833-72-1471
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【08】猫用キャリーバッグ 【11】ベッド（120cm×210cm）
【13】犬小屋

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【07】バンボ 【08】盆栽 【09】バギー 【10】ベビーカー
【11】ベビーサークル 【12】ジュニアシート
【13】ジャングルジム 【14】ベビーフェンス 【15】パラソル

※18歳以上の人が利用できます。（営利目的不可）
※5月31日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



【05】歩行器



【10】ハイローチェア

【02】ハイローチェア
【15】ベビーバス

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年度（平成30年4月分から平成31年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6,340円です。この保険料は日本年金機構から送付される納付書や口座振替などで納めることができます。

■ご注意ください

- 保険料を未納のまま放置すると強制徴収の対象となります。納期限までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話・文書・訪問による通知や収納業務を行っています。
- 指定された期限までに納付がない場合は延滞金を課すだけでなく、連帯納付義務者である世帯主または配偶者の財産を差し押さえることがあります。
- 収入の減少や失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

消費生活 相談



＊不審電話にご注意ください

【相談】

大手企業を名乗る人から「意識調査に協力してほしい」と電話があり、回答しましたが、後で調査とは関係ない個人情報も質問されたことに気が付きました。今後はどのようなことに注意したらよいでしょうか。

【対応】

不審な電話に出てしまったときは、相手の電話番号と氏名を聞き、一旦電話を切って事実確認することを助言しました。

【ワンポイント講座】

大手企業や官公庁を名乗る人からの不審電話の相談が増加しています。不安を感じたら、すぐに消費生活センターへご相談ください。

知識や経験を活かして地域社会で活躍しませんか。

広告

会

員

募

集

会員になるには

- 60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940

【入会説明会】

毎月第2・第4火曜日

6月12日(火)、26日(火)

7月10日(火)、24日(火)

8月14日(火)、28日(火)

10時から

朝ごはんの情報を投稿してくれる「サポーター（市内の事業所、団体、生産者）」も随時募集します。

「光市朝ごはん部」の部員を募集します

あなたの朝ごはんを光市のみんなでシェアするとともに、朝ごはんを食べる習慣を楽しく身につけませんか。

■対象 市内に在住、通学、通勤している人

■募集テーマ 家庭で調理した「私の朝ごはん」、市内店舗で食べた・購入した「光の朝ごはん」

■参加方法 次の方法で朝ごはんの写真を投稿すると、部員の一員となります。

■Facebook…「光市朝ごはん部」のページ(<https://www.facebook.com/hikarishi.asagohanbu>)に直接投稿する。

■Instagram…ハッシュタグ「#光市朝ごはん部」をつけて投稿する。

※投稿が非公開設定の場合は参加できません。

※光市朝ごはん部のアカウントがないため、Instagram内での情報交換はできません。

■Eメール…健康増進課へ送付する。

■その他…健康増進課窓口写真を持参する。

※必ず市HP（下記参照）掲載の「光市朝ごはん部要項」をご確認の上、ご参加ください。

■申し込み・問合せ

健康増進課（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3007 ❷ 0833-74-3072

✉ asagohanbu@city.hikari.lg.jp

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/kenkou/asagohanbu.html>



◀ QRコード



投稿いただいた写真は、「光市朝ごはん部」公式 Facebook ページで部長のラビーストがコメントをつけてシェアします！

◀ ラビースト（光市食育推進啓発キャラクター）

※「光市朝ごはん部」とは…主に Facebook を利用し、朝ごはんに関する情報の発信や食を通じた健康づくりを支援するために設立した仮想の部です。

光ブランド創出事業

光市：新しい土産品を開発しませんか

市では、「光」という名前や地域資源を活用した魅力のある土産品の開発を促進するため、「光ブランド創出事業」を実施します。

このたび、土産品の開発に役立つセミナー・名刺交換会を無料で開催しますので、ぜひご参加ください。

■日時 6月29日(金) 19時～21時

■場所 光商工会議所

■対象 土産品の開発を考えている人、商品パッケージなどを手がけるデザイナーなど

■内容

1 セミナー

■「パッケージで大変身！
パッケージ・マーケティング」
講師 松浦陽司さん
(株式会社パッケージ松浦
代表取締役社長)



▲松浦陽司さん

■「デザインの力」
講師 吉井純起さん
(株式会社ヨシイ・デザイン
ワークス代表取締役)



▲吉井純起さん

2 名刺交換会 土産品の開発を考えている人とデザイナーの交流会を行います。

3 光ブランド創出事業補助金の説明

土産品（個人向け、食品類に限る）の新規開発や既存品の改良を支援するため、市が新たに実施する補助制度（パッケージのデザイン企画費やサンプル模型の製作費に要する経費の一部補助など）を詳しく説明します。

■補助制度の例

商品の新規開発…上限 20 万円

既存商品の改良…上限 10 万円

■申込期限 6月25日(月) 17時までに電話でお申し込みください。

■申し込み・問合せ

商工観光課商工労政係 ☎ 0833-72-1519